

# 草津市教育委員会会議録

令和5年9月定例会

(9月28日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美

事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	岸本久
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	教育総務課長	吉田克己
	学校政策推進課長	尾関大応
	教育総務課課長補佐兼係長	永田厚子

令和5年9月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年9月28日 午後2時30分開会  
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項（5件）

議第42号 臨時代理の承認を求めることについて

議第43号 臨時代理の承認を求めることについて

議第44号 草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて

議第45号 草津市学校運営協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第46号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

報告事項（1件）

(1) 寄付の受け入れ報告について

開会 14時30分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会9月定例会を開会いたします。  
本日は松嶋委員から欠席届が出ておりますので御報告をさせていただきます。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1、「会期の決定について」でございますが、本日1日限りとしたいと思っておりますが御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、9月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2、「8月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思っておりますが御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、8月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3、「教育長報告」に移ります。  
それではまず私の方から報告をさせていただきたいと思っております。  
9月14日に今年度の第1回草津市総合教育会議が開催されました。  
今回のテーマは、新聞報道等でも数多く取り上げています。  
「学校の働き方改革」についてでございます。  
学校現場では、恒常的な教員不足の中で、子どもたちの主体的

かつ協働的な学びの充実、そしていじめ、不登校などの増加に伴う生徒指導上の課題、また部活動の指導など多くの業務が教職員に重くのしかかっている状況です。そして、このような状況が続くことは、子どもたちの学力や人格形成において影響が出ることが懸念されており、学校教育の質の低下に繋がると危機感を持っております。

会議の前半では、平成28年に策定をした、「草津市学校業務改善プラン」の実施状況と現状の教職員の時間外労働の実態が報告をされました。プランによって一定の成果は出ているものの、まだまだ働き方改革は道半ばという状況で、さらなる取組が必要であることを確認をいたしました。

後半は、今年度策定予定の「新プラン」について、活発な議論が行われ、橋川市長と私、そして教育委員の皆さんと、今後の働き方改革を進めて行くための情報共有を図ることができました。これからこの会議での様々な御意見を参考に、現場の教職員の意見も反映した実効性ある新プランの策定を行い、本市の学校教育の充実に努めてまいります。

次に9月18日に、YMITアリーナにおいて、お仕事体験・学習イベント「しがわーくフェスタ2023」が開催されました。2,000人を超える子どもと保護者の方の参加がございました。

私も開会式に参加をいたしまして、そのあと各会場ブースを拝見いたしました。今回のイベントは、「楽しく学ぼう」という視点がポイントになっておりまして、子どもの興味や好奇心をそそぐ体験ブースが多くあり、子どもたちが楽しく学んでいる姿を多く見受けられました。

これからの人口減少社会が進む中で、子どもたちが将来どのように豊かな人生を送るかということは大変重要で、就労もその大きな要因を占めております。本市では、これまで学校で地域の事業者の皆さんによる出前授業や中学生の職業体験、そして今年度から立命館大学のキャンパスツアーなど、キャリア教育の充実を図っていますが、このような仕事について学ぶ機会を本市で開催いただいたことは大変ありがたいことであり、来年度もこの会場での開催を大いに期待しております。

次に9月21日に今年度第1回の草津市いじめ問題対策連絡協議会が開催され、出席いたしました。

会議では、いじめの認知状況の推移について報告があり、昨年度は、子どもたちや教職員のいじめに対する認識の高まりもあって、小中学校とも認知件数が約2倍に増えました。

この2倍の内訳を分析しますと、これまで保護者からの申し立てによる認知ケースが1番多かったのですが、昨年度は「児童生徒からの申し立て」が約2倍、そして「教職員の認知」が3倍～4倍と一昨年度に比べて大きく増加したことが要因であると考えております。このことは、教職員一人ひとりの認識の高まりが児童生徒一人ひとりの認識の高まりに繋がっていることだと考えております。

多くのいじめの対応は、「冷やかしゃからかい」や「嫌なことをされる」という比較的軽微なものが大半ですが、いじめを見逃さないそしていじめを許さないという基本姿勢が大変重要です。

また、いじめの未然防止として、学校が子どもたちにとって安全で安心できる場所であることが重要です。本市では、昨年度から「子どもサミット」を開催していますが、学校で子どもたちが主体的に活動できる、子どもたちが意思決定できることが必要であり、このような学校風土が各校で培われるよう取組を進め、いじめの未然防止につなげていきたいと考えております。

子どもたちが成長していく中で、他者とのトラブルはつきものではありますが、そのような経験を通して、人格形成が進むわけですが、いじめは心と体に大きな影響を与えるものであり、決して許されるものではありません。これからも福祉・子ども部局、人権部局、警察など関係部局との連携を強め、また弁護士や学識経験者の皆さんのアドバイスもいただきながら、市を挙げていじめ対策に取り組んで参りたいと考えております。

次に、9月22日から24日に開催されました「燃ゆる感動かごしま国体」の競泳競技の会場を視察に行って参りました。

22日は、会場であります鴨池公園水泳プールに向かい、会場に入りますと、ちょうどウォーミングアップの真っ最中でプールが選手で満員でした。

開会式の後、競泳種目の予選が行われて、選手観覧席も各都道府県の選手で埋まり、また地元の小学生の見学もあり、そして一般観覧者も多くの方が来られており、大きな声援が会場内に響き渡っていたというふうな状況でございました。

私は、競技会場の他にも、選手の控え室、マッサージルームな

ど大会運営の状況や、さらにフードコート、物販コーナー、仮設トイレ等いわゆるおもてなし部分の設営も視察をさせていただきました。また多くのスタッフやボランティアさんが運営を支えられており、十分な運営体制がとられていることがわかりました。

今回、実際に会場を訪れましたことによりまして、会場の規模感や運営体制など詳細にわたって確認ができ、本市の開催に向けて調整が必要な事項も明らかになったところであります。現在、会場となります（仮称）草津市立プールは建設中でございますけれども、また建設部局との連携もより深め、本市での万全な実施体制の準備を進めてまいります。

非常にタイトな日程での視察でありましたが、実りあるものとなりました。

最後に、秋の学校訪問です。

全国学力・学習状況調査の結果が8月に公開され、その結果を受けて各校において2学期以降の手立てが検討・実施されるこの時期に、市教委の指導主事と共に学校訪問を実施しております。私も日程を調整して本日までに6校、あと日程の関係で2校の学校訪問にも行く予定をしております。

学校訪問では、校長先生から我が校の全国学力・学習状況調査の分析結果と今後の手立てをお聞きして、指導主事からはそれに関連する他校への事例や市教委としての見立てなどをお互い意見交換をし、2学期以降のよりよい学校運営をめざしていくものでございます。

私も校長の分析結果を中心に成果と課題もお聞きをして、校長としてのマネジメント方法などを確認したところでございます。それと来年度からすべての小中学校で「スクールESDくさつプロジェクト」に取り組みますので、各校の担当教員から今年度の計画と実施状況、そして来年度の構想についてお聞きをし、市教委の担当者からも、他校の情報を含めて情報提供して、来年度に繋がる意見交換を行ったところでございます。

ただ、各校において学校規模の違い、教職員の経験の違い、また地域特性の違いがある中、他校との競争ではなくて自校でしか出来ない「スクールESD」の取組に向けて、市教委も伴走支援をしっかりと行い本市の特徴ある教育活動が各校で展開され、子どもたちの生きる力の育成に今後も努めてまいりたいと考えております。

小辻委員

私の方から以上でございます。

それでは、委員の皆様の方から教育全般に関する事項で御意見、御感想など、よろしく願いいたします。

草津市総合教育会議に出席させていただきました。

草津市総合教育会議におきましては、いろいろなお話をいただきましたが、やはり住民のボランティアに非常に興味を持たせていただきました。特にコロナ禍で今までボランティア活動というものが一部制約されていた中で、いろいろな方が戻って来ていただいてどこまでできるのかが新しい課題になっていくのかと思います。ゆっくりで構いませんので、いろいろな方々がもう一度関わっていただけるように、新しい方も含めて関わっていただけるような形づくりをより支援していただけたらと思います。特に大学生のボランティア参加の話もありますし、大学の方もいろいろな形で参加して貰えるようにサポートをしているところで、機会を作って貰いたいと思っております。

あと、学校運営の見直しが非常に興味深いところでありました。個別の懇談・面談におきましても、学校の方にとこのような、新しい軸としてあるのかなといろいろと考えさせていただいたところです。先生の負担がまだまだ実はあったのだと、なかなか住民の方々にうまく伝わっているか分かりませんが、それも含めてしっかりと伝えていけるような、アピールしていけるような場を持っていただいて、先生方も自分の生活を大事にしていただきながら、より良い教育をしていただけるようにと思っております。先生方にとっても自分自身の家庭環境に問題が起こった時のサポートも大変だと思いますので、先生の家庭環境も含めて上手くいくようにしてほしいと思いました。

あとは、部活の見直しということ、これからどうして行くのかと非常に住民の皆さんも興味をもたれているかなと思います。やはり減らしたい意見もある一方で、活動を頑張りたいと思っている生徒もたくさんいるのも事実だと思いますので、子どもたちに対してどのようにサポートしていけるのかも一度、改めて検討の余地があるかなと思って聞いておりました。

草津市の教育委員会は草津宿映えスポットマップ政策プロジェクトということで、街道交流館を中心に関わっていただく事になっています。10月から始まります。もともと5名程度予定して

いたんですが最終7名の希望者がおりまして、いいマップを街あかりとか地域の方の聞き取りをしながら作っていったらと思っています。今度、本陣の工事もありまして、閉まるというところになかなか新たに街に来られた方々が、草津の本当の魅力にアクセス出来ないところも多くなると思いますので、その辺りどういふふうにサポートできるのか良いマップを街道交流館の皆様とお話をしながら作っていったらと思っています。皆様にもいろいろと御意見いただくこともあるかと思えますけれども御協力お願いいたします。

我孫子委員

草津市総合教育会議に参加させていただきました。働き方改革についていろいろな意見が聞けましたので私自身の勉強になりました。総合教育会議のあとから今までで仕事で幼稚園や保育園に行くことが多いのですが、行った中で園の先生が突然園に来れなくなるというケースが多々あると聞きました。先週までは大丈夫だったのに週が明けると来れない連絡がきたり、途中までは来たのに泣きながら家に帰って園に行けなくなったりとか、いろいろな園であるのだなと目の当たりにした時に、やはり働き方改革は本当に進めていかないといけないことなのだということを思いました。やはり心の余裕を先生方が持てるかということになると思いますので、子どもたちはスクールカウンセラーの先生方がおられますので、先生にも校長だったり、周りの先生がそういう役割だと思えますけれども、先生方をサポートしていただける体制もあるといいのかなと感じました。

森委員

9月11日に、笠縫東小学校の5年生がふるさと葉山川の生き物調査をする様子を見させていただきました。笠縫東小学校の葉山川とその周辺を学習舞台とした環境学習は10年以上続いていて、いろいろな学校で良い取組であつても長く続けていくっていうのは、最初にアイデアを担当した教員が移動したり、或いは管理職も移動していく中で努力や工夫がないと続けられないことだと思って、どういった仕組みになっているのかなという興味を持って見させていただきました。11日は5年生の1組と4組が活動する日で約60名近くと地域の市民グループ草津宿の方、地域の学習ボランティアの方、保護者のボランティアの方、合わせて20数名が参加して下さっていました。地域の方の挨拶や安全・

注意・学習のねらいを確認したあと、斜面をロープを持って川の中へ子どもたちは網を持って入って行きました。川の土手や斜面が綺麗に除草されており、お聞きすると県が除草をしてくれるのだけれども、どうしても太い枝や茎などが残っているので、子どもたちの学習の安全のために地域の方が必要なところはもう一度除草して下さるのだというふうにお聞きしました。深いところには赤い旗を立てられてあったり、また赤い旗でここからここまでが今日の範囲だというふうになっていて、子どもも大人も決められた範囲の中で8つのグループに分けて、この日は全員が川の中に入っていました。魚や水生昆虫の捕獲が行われました。どんなものが取れるのかなと思って見ますと、ブラックバス、ヨシノボリ、ドンコ、アユ、スッポンの小さいもの、いろいろなものが捕獲されていました。子どもたちはスケッチをしたり、名前をボランティアの方に一緒に確認をしたりしていたのですが、その草津宿の方によると、自分たちも高齢になってきて、私がお話を伺った方は70代後半でした。80代の方もいらっしゃるんですけど、今までのように自分たちだけではできないということを学校の先生に話されて、学校の先生と相談しながら、地域の方にボランティア、保護者の方にボランティアをとということで、こういうふうな形で今年はやったということでした。こういう工夫が長く続いている仕組みの一つなんだろうなと感じました。それでもやはり当日までの準備は、大変なもので、先ほどの除草作業、川の深さ、危険な箇所の確認、やはり地域の方と学校が協力して進めておられることが本当によく分かりました。校長によると、保護者の方も新たにこの地に住まれた方が増えてきて、川の中に入って魚をとるのが、大人も初めての方もおられて保護者の方も夢中になって楽しんでおられるというふうなことでした。

今回のこの学習はフローティングスクールに繋がっていくようです。学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会、草津市の地域協働合校の推進事業として本当に根づいているなと感じました。学校に限らず、よい取組を続けていくのはアイデアと工夫が必要なので、子どもにとって素晴らしい教育なら、続けていって欲しいなというふうに思いました。

14日に草津市総合教育会議に参加いたしました。働き方改革の新プランでチーム担任制の話で中学校もですかと私がお聞きし

たことに付け加えて言いますと、中学校というのは学級数が多いので、6クラスとか8クラス、少なくとも4クラスあるので、学年が10人から10数人の学年集団があります。学年主任というミドルリーダーを中心にその学年がチームになって、例えば担任それから副担任、それは学校で大きなお仕事をしている生徒指導主任や教務主任や担任を持ってない先生が、このクラスとこのクラスの副担任という形でやったり、生徒指導が起きても、生徒指導の担当の者が学年にいるので担任と生徒指導の担当の者がこういうふうなことが起きているというのを、まず話し合っただけで対応しながら、もっと大変なことになったときは学年全体でっていうふうの一つのチームが出来ているように私自身が思ったので、もし新プランでチーム担任制を進めて行くときには現場の先生とか校長のお話をお聞きして進めてくださいというふうに思いました。学年集団の中で、若い教員が凄く育っているという経験をしたので、また新プランの時にはそのようなことを配慮しながら進めていって欲しいと思います。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4、付議事項に移ります。

「議第44号 草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第44号 草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書は11ページから12ページでございます。

生涯学習課に所属しております職員、水谷 早希につきましては、9月30日付で退職するに当たりまして、草津市教育委員会から草津市長部局へ配属先を変更する必要があることから出向の命令を行うものです。

なお、退職につきましては草津市長から発令されますことを申し添えます。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

	何卒、承認賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたら各委員よりお願いいたします。
	それでは、この件に御異議ございませんでしょうか。
各委員	— 異議なし —
藤田教育長	異議がないようでございますので、議第44号は、原案通り可決されたものと認めます。 次に、「議第45号 草津市学校運営協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
学校政策推進課長	「議第45号 草津市学校運営協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」学校政策推進課の尾関が御説明申し上げます。 議案書13ページから15ページを御覧下さい。 委員の委嘱及び任命につきましては、草津市学校運営規則第6条で「協議会の委員は次の各号に掲げる者の内から教育委員会が委嘱し、または任命する」また、同条第2項において「教育委員会は前項に規定する委嘱または任命についてあらかじめ対象学校の校長から意見を聴くものとする」と定められています。4月および5月の定例教育委員会におきまして、小中学校20校210名の委員の委嘱、任命についての御承認をいただいたところで、このたび玉川小学校運営協議会委員1名から一身上の都合により辞退の申し出があったため、玉川小学校長から意見を聴き、新たに1名の委員を委嘱することについてお諮りするものです。任期は令和5年9月28日から令和6年3月31日までとなります。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。 何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

では、この件に関して御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第45号は原案通り可決されたものと認めます。

次に「議第46号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第46号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書は17ページから19ページでございます。

18ページをお願いいたします。

教育委員会事務の点検評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、平成20年度から実施しており、点検評価の客観性を高めるために、第三者委員会として外部評価委員会を設置し、委員の方々から御意見や御助言をいただいているところでございます。

今年度におきましても同様に、18ページに掲載しております、「草津市教育委員会附属機関運営規則第2条」の規定に基づきまして、学識経験を有する者、学校教育の関係者、公募市民の方で構成し、滋賀大学教育学部教授の渡邊暁彦氏、元公立小学校校長の藤野利也氏、公募市民として竹本則子氏、の3名の方々に外部評価委員の委嘱を行おうとするものでございます。

なお、本日御承認いただきましたら、令和5年9月28日から令和6年3月31日までの任期となります。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

藤田教育長

ではただいまの説明について、何か御意見、御質問がございませんか。

ではこの件について御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようございますので、議題46号は原案通り可決されたものと認めます。

—————日程第5—————

藤田教育長

次に、日程第5、報告事項に移ります。  
事務局の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項1「寄付受け入れ報告について」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

報告書は23ページでございます。

詳細につきましては一覧表記載の通りでございますが、寄付品目記載のテントを高穂中学校PTA様から寄付いただきました。

寄付受け入れ報告については以上でございます。

藤田教育長

それでは報告事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

これをもちまして9月定例会を終わらせていただきます。

閉会 15時15分